

就  
労  
移  
行  
支  
援  
事  
業

《方針》

障がい特性に応じた個別の支援計画を作成し、関係機関と連携しながら就職に向けた支援、就労後の支援を行います。

《利用対象》

大田区在住で、企業就労を希望している障がいのある方

《利用時間》

月曜日から金曜日 9:00~16:00

《利用定員》

20名

《利用期間》

原則2年（必要が認められた場合に限り1年の更新可）

《利用料金》

無料（交通費・昼食費は実費となります）

\*前年収入によって利用料金の自己負担が発生する場合があります。

働く意欲を応援します！

《専門相談》 関係機関、企業等からのご相談にも対応させていただきます。

《利用の流れ》

受付・相談

面談・見学

実習：3~10日間

§ 契約 §  
個別支援計画を立てて支援します

= プログラム内容 =

- ☆業務プログラム：組立て、パソコン、清掃、喫茶など
  - ☆講座プログラム：職場でのマナー、面接練習、運動、調理など
  - ☆実践プログラム：求職活動支援、面接同行、体験実習など
- プログラムの内容や時間については、希望や体調に合わせて変更ができます。利用開始時にご相談させていただきます。

就職

利用契約には  
サービス等利用計画書  
障害福祉サービス受給者証  
が必要となります

働くあなたを応援します！

《定着支援》

安心して長く働けるよう、利用期間終了後も会社訪問などを行い、職場や生活面の悩みを一緒に解決していきます。すでに就職されている方の定着支援も行います。

《たましば》（就労者が対象です 毎週金曜 17:30~20:30 当センター4F、第3金曜のみ 17:30~20:00 大森スペースC）

仕事の後に仲間と会い、語らうことで、リフレッシュする場を設けています。テーマを設けて学習する講座型の企画もあります。

《就労支援ネットワーク》

当センターは、大田区内外の就労支援関係機関、福祉関連施設と連携をとりながら、支援を行っています。